

健康づくり計画実現に向けて

島根県歯科保健推進協議会において、毎年事業実施方針の策定、評価を行い、この計画の進行管理と評価を行うとともに、島根県保健医療計画等関連計画や国の施策などと整合性をとりながら推進します。

また、各7圏域においても、歯科保健連絡調整会議を開催し、圏域の歯科口腔保健の現状と課題を共有するとともに、今後の取組の方向性について検討します。



2次計画で推進する目標

*：第2次計画で新たに設定した目標

| 目標項目 | 単位 | 現状値 | 目標値 | | |
|---|-----------------|-----|------|-----------|-----|
| 20本以上の自分の歯を有する者の割合 (8020達成者) | 80歳 (75歳～84歳) | % | 40.6 | 56.0 | |
| 一人平均残存歯数 | 50歳 (45～54歳) | 本 | 26.3 | 27.0 | |
| | 60歳 (55～64歳) | 本 | 23.3 | 24.4 | |
| | 70歳 (65～74歳) | 本 | 19.9 | 20.8 | |
| | 80歳 (75～84歳) | 本 | 15.5 | 17.0 | |
| 24本以上の自分の歯を有する者の割合 (6024達成者) * | 60歳 (55～64歳) | % | 62.1 | 70.0 | |
| 喪失歯のない者の割合 * | 40歳 (35～44歳) | % | 73.7 | 75.0 | |
| 一人平均むし歯本数 | 3歳児 | 本 | 0.6 | 0.4 | |
| | 12歳児 | 本 | 1.0 | 0.6 | |
| | 30歳代 (30～39歳) | 本 | 9.6 | 8.0 | |
| 不正咬合 ⁷⁾ 等認められる児の割合 * | 3歳児 | % | 20.7 | 20.7 (維持) | |
| たいていの食べ物は噛んで食べられる者の割合 | 60歳 (55～64歳) | % | 88.5 | 88.5 (維持) | |
| 歯肉に所見がある割合 * | 13歳 (中学校2年生) | 男子 | % | 6.0 | 4.7 |
| | | 女子 | % | 2.8 | 2.6 |
| | 16歳 (高等学校2年生) | 男子 | % | 6.1 | 3.2 |
| | | 女子 | % | 2.4 | 2.4 |
| 進行した歯周病を有する者の割合 | 20歳代 (20～29歳) * | % | 23.0 | 15.5 | |
| | 40歳代 (40～49歳) | % | 39.8 | 37.5 | |
| | 50歳代 (50～59歳) | % | 49.9 | 44.9 | |
| | 60歳代 (60～69歳) | % | 68.7 | 53.3 | |
| 食事の時にしっかりよくかんだり、歯ごたえのあるものを食べるようにしている者の割合 | | % | 52.7 | 増やす | |
| | (再掲) 70歳代 * | % | 69.9 | 増やす | |
| 歯と歯の間を清掃するための専用器具 (デンタルフロス、歯間ブラシなど) を使用している者の割合 | | % | 40.2 | 増やす | |
| 定期的に (1年に1回以上) に歯科医院に行って、歯垢や歯石など歯についた汚れを取ってもらうようにしている者の割合 | | % | 33.2 | 増やす | |
| むし歯予防のためにフッ化物を利用している者の割合 | | % | 41.2 | 増やす | |
| 3歳児のむし歯がない児の割合が80%以上である市町村の数 * | 市町村数 | | 9 | 増やす | |

問い合わせ 〒690-8501 松江市殿町1番地 島根県健康福祉部健康推進課健康増進グループ
TEL: 0852-22-5266 FAX: 0852-22-6328 メール: kenkosuishin@pref.shimane.lg.jp

第2次島根県歯と口腔の健康づくり計画<ダイジェスト版>

この計画は、「島根県歯と口腔の健康を守る8020推進条例」に基づく計画です。
計画期間：平成29年度～平成34年度

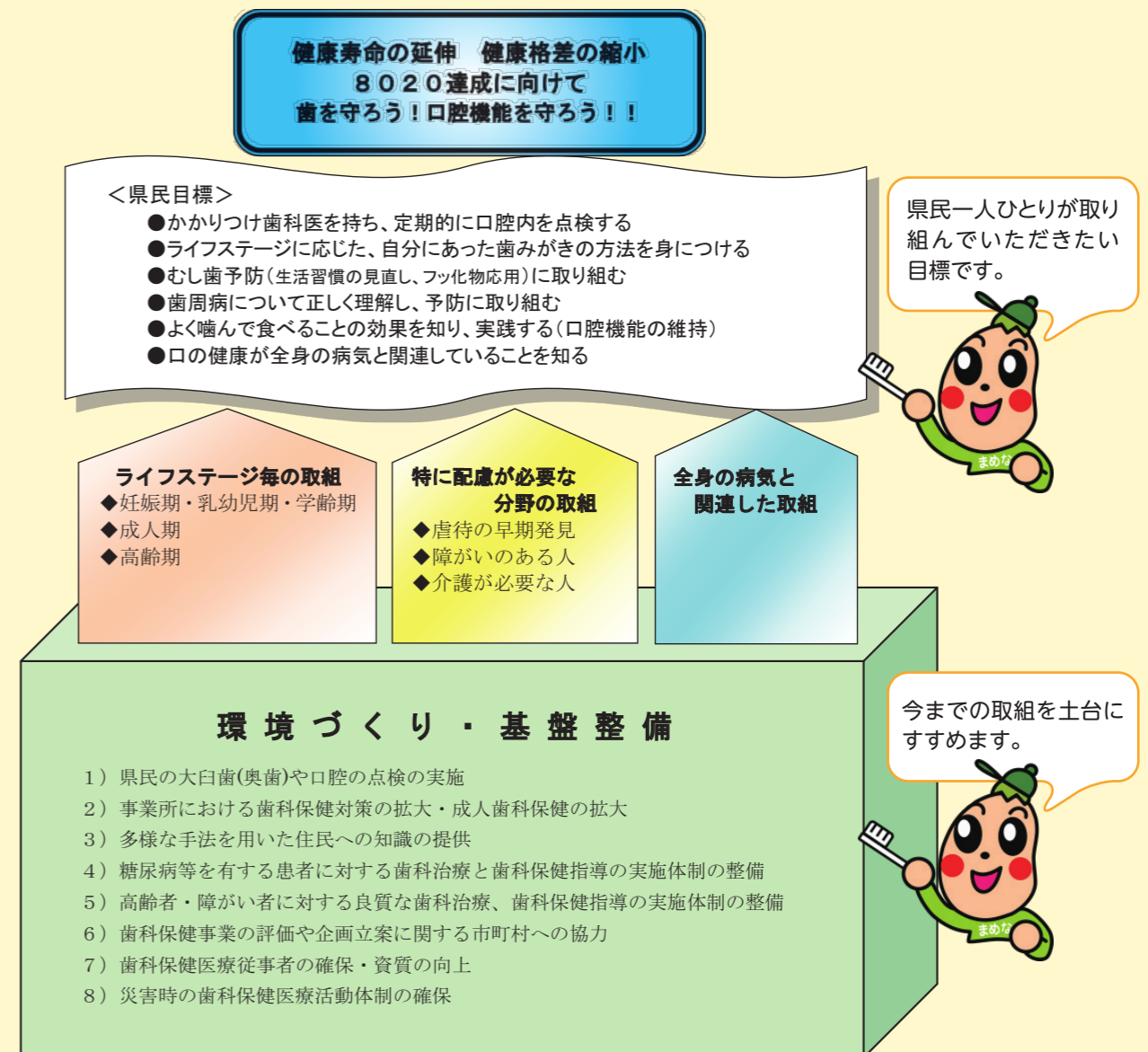


計画策定の趣旨

歯と口腔の健康や口腔機能維持が、糖尿病や心疾患、認知症やフレイル (虚弱) など全身の健康に関係していることが明らかになり、歯科口腔保健対策はますます重要となってきています。

島根県では、これまでの取組の成果や歯と口腔の健康を取り巻く課題を踏まえ、歯と口腔の健康づくりを総合的かつ効果的に推進するため、「第2次島根県歯と口腔の健康づくり計画」を策定します。

計画の概念図





歯と口腔の健康づくりのための県民目標

| ライフステージ別 | | | | |
|--|--|---|---|---|
| 妊産婦 | 乳幼児期 | 学齢期 | 成人期 | 高齢期 |
| かかりつけ歯科医を持ち、定期的に口の中を点検する | | | | |
| ライフステージ（発達・機能）に応じた、自分にあった歯みがきの方法を身につける | | | | |
| むし歯予防に取り組む（生活習慣の見直し、フッ化物応用） | | | | |
| 歯周病予防 | 歯周病について正しく理解し、予防に取り組む | | | |
| | 食べる機能や顎の発達に合わせた取組 | よく噛んで食べることの効果を知る、実践する | 口腔機能維持・向上を図る | |
| 口の健康と全身の病気の関連を知る | 口の健康と全身の病気の関連を知る | | | |
| 生理的変化から口腔内の変化が起こりやすい時期です。 | 乳歯がはえ、食べる機能の獲得やあごが発達する時期です。特にむし歯予防が重要です。 | 乳歯から永久歯にはえ替わる時期です。むし歯予防、歯周病予防と併せて、よく噛むことの効果を知り、実践することが重要です。 | 痛みもなく、静かに進行する歯周病が増えてくる時期です。自分の口の中の状況を知り、かかりつけ歯科医で定期的に口の中を点検してもらいましょう。 | 口の中が変化し、噛む機能が少しずつ弱くなる傾向があります。よく噛んで食べるのができるよう口腔機能維持が大切な時期です。 |

*県・保健所の役割

- ・ 歯と口腔の健康づくり施策について、県民への啓発及び関係機関と共通理解を図り、継続的かつ効果的に取組を実施します。
- ・ 専門的かつ技術的な業務の推進のため関係機関・団体と連携協力の強化、情報提供や助言等支援します。
- ・ 歯科保健統計データの情報共有と統計情報の蓄積を行います。
- ・ 歯科保健関係者等の研修を開催し、資質向上と育成、支援に努めます。
- ・ 災害時の対応支援が行えるよう体制整備を行います。

*市町村の役割

- ・ 各種歯科健診、歯科相談など妊娠期・乳児期から高齢期をととしたライフステージに添った歯科保健サービスの提供を行います。
- ・ かかりつけ歯科医の必要性について啓発に取り組みます。
- ・ 歯科保健関連データ等の収集・活用し、県へ情報提供を行います。
- ・ 歯科保健に関する計画を策定し、継続的かつ効果的に取組を実施します。
- ・ 医科、歯科、福祉、関係団体等との連携・協力体制の整備を図ります。
- ・ 地域の健康づくりグループ等と連携し、歯と口腔の健康づくりに取り組みます。

*教育関係者の役割

- ・ 学校、家庭、地域の関係機関が連携した地域ぐるみの歯科保健活動の充実に努めます。
- ・ 学校における歯科検診の教育的意義を関係者が共有し、個々の健康課題解決に向けた支援体制づくりを推進します。
- ・ 学校歯科医等と連携を図りながら、フッ化物（フッ化物洗口、フッ化物配合歯磨剤）の普及を図ります。
- ・ 基本的な生活習慣や口腔のセルフチェックとセルフケアの技術と習慣を身につけるための取組を推進します。
- ・ 口腔内をより清潔に保つため、デンタルフロス（糸ようじ）等歯間清掃具を含めた清掃法について普及啓発に努めます。

◆県民の役割

- ・ 健康教育など様々な機会を捉え、生涯を通じて歯と口腔の健康づくりに関する正しい知識を持つよう努め、実践します。
- ・ かかりつけ歯科医をもち、定期的に歯科健診を受けるなど、自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むよう努めます。
- ・ 地域ぐるみの健康づくりを推進できるよう努めます。

◆事業所・医療保険者の役割

- ・ 関係機関と連携し、効果的な歯科保健対策の推進を検討します。
- ・ 歯科健診及び歯科保健指導を受ける機会を確保します。
- ・ 歯と口腔の健康づくりに関する取組の推進に努めます。

◆保健医療関係者の役割

- ・ かかりつけ歯科医として、良質かつ適切な歯科医療・歯科健診・歯科保健指導を行います。
- ・ 関係機関団体が実施する歯と口腔の健康づくりに関する取組に協力するよう努めます。
- ・ 歯科専門的立場から、地域での歯科保健施策における企画への助言・実施を行います。
- ・ 歯科医師会、歯科衛生士会、歯科技工士会等各関係団体は各種研修等を通じて会員の資質の向上に努めます。